

6 次 目

第7表 人口妊娠中絶件数…………… 417ページ

第8表 食品衛生関係営業施設数…………… 417

第9表 と畜場・牛乳処理業数、と畜・乳牛検査頭数および狂犬病予防状況、ねずみ捕獲数…………… 418

第10表 環境衛生関係営業施設数および従事者数…………… 418

第11表 環境衛生関係営業施設数…………… 418

第12表 公害陳情受付件数および処理件数…………… 418

第13表 結核予防法による健康診断状況…………… 419

第14表 性病、予防接種、寄生虫、トラホーム予防状況…………… 419

第15表 衛生検査延件数…………… 419

第16表 業事関係業者数…………… 419

第17表 法定・指定伝染病患者数、罹患率および死亡者数…………… 420

第18表 届出伝染病患者数、罹患率および死亡者数…………… 420

第19表 性病・結核・らい・食中毒患者数、罹患率および死亡者数…………… 422

第20表 市郡別、年齢階級別死亡者数…………… 422

第21表 男女別、月別、死因別死亡者数…………… 424

第22表 年齢階級別、死因別死亡者数…………… 426

第23表 幼児、児童、生徒の平均体格…………… 428

第24表 幼児、児童、生徒の比体重、比胸囲、比座高…………… 428

第25表 幼児、児童、生徒の疾病異常該当者率…………… 429

第26表 摂取栄養量（1人1日当り）…………… 430

第27表 府県別医療施設関係者数…………… 430

第23章 司法・警察

記述…………… 432

図表…………… 433

第1表 登記数および登録税、手数料…………… 434

第2表 不動産および会社登記件数…………… 434

第3表 検察事件受処理人員…………… 436

第4表 少年被疑事件の受処理人員…………… 436

第5表 外国人被疑事件の受処理人員…………… 436

第6表 裁判所別、事件別民事事件人員…………… 438

第7表 裁判所別、事件別刑事事件人員…………… 438

第8表 拘留所刑務所別収容人員…………… 440

第9表 施設別受刑者入出所人員…………… 440

第10表 罪名別受刑者数…………… 440

第11表 年齢別、刑期別受刑者数…………… 440

第12表 少年院の入出所および収容人員…………… 442

第13表 少年鑑別所の入出所および収容人員…………… 442

第14表 人権侵犯事件の受処理件数…………… 442

第15表 出入国および外国人上陸数…………… 442

第16表 警察職員配置状況…………… 444ページ

第17表 特別法令違反被疑者措置状況…………… 445

第18表 全刑法犯罪発生検挙月別状況…………… 446

第19表 犯罪原因別ならびに被疑者の職業、学力、生活状況…………… 446

第20表 職業別年齢層別犯罪少年数…………… 448

第21表 少年ぐ犯（不良行為を含む）行為別補導人員…………… 450

第22表 財物の犯罪被害高および回復高…………… 452

第23表 所為、理由別自殺者数…………… 454

第24表 年齢階級別家出入人数…………… 454

第24章 災害・事故

記述…………… 456

図表…………… 457

第1表 農業被害…………… 458

(1) 水稲被害面積および被害量…………… 458

(2) 麦類被害面積および被害量…………… 458

第2表 火元別原因別火災度数…………… 460

第3表 火元別覚知別火災被害状況…………… 462

第4表 月別市郡別火災状況…………… 464

第5表 交通事故法規違反別車両別件数…………… 466

第6表 当事者別交通事故件数、死傷者数、損害額…………… 468

第7表 交通事故法規違反者別件数…………… 468

第8表 海上事故発生件数…………… 469

第9表 都市別建築物災害…………… 470

第10表 第2室戸台風被害状況…………… 470

第11表 労働災害死傷者数…………… 472

第12表 都道府県別火災・交通事故・災害住宅数…………… 472

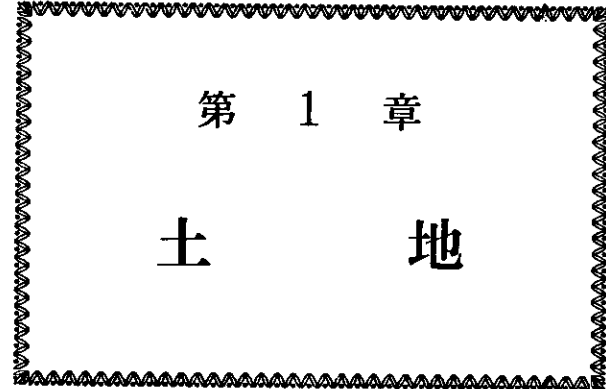
付 録

市町村地域変遷表…………… 474

指定統計一覧…………… 481

昭和37年度大阪府統計刊行物目録…………… 482

各制単位換算行…………… 484



第 1 章

土 地

第1章 土地

位置および面積

本府の極所の地名および経緯度をみると、まず極東は枚方市大字穂谷（東経135°45'）、極西は泉南郡岬町多奈川小島（東経135°07'）、極南は同じく泉南郡岬町多奈川西畑（北緯34°16'）、極北は豊能郡能勢町天王（北緯35°02'）となり、その直距離はそれぞれ80.5km、83.3kmに及んでいる。また本府の大半を摂津平野、河内平野、和泉平野を合したいわゆる大阪平野で占められ、北部は京都府、東部一帯は生駒、葛城の両山脈をへだてて奈良県に接し、南部一帯は和泉山脈を境として和歌山県に、西部では大阪市以北を兵庫県に、以南は大阪湾にのぞんでいる。

昭和37年末現在の大阪府の面積は1,832.58km²で、全国46都道府県中最少のものとなっており、大阪市をはじめとし市の数26と19町2村からなり立っている。

地勢および地質

葛城山脈は本府東南におこり、延々地を北にはせて奈良県境を区画する生駒山脈と結び金剛、葛城、信貴、生駒の諸山はこれに属している。また本府南部には和泉山脈があって支山脈が北東に走り、七越、横尾、天野の諸山が起伏し、北部では中国山脈の余勢をかつて南におよび能勢、箕面、龍王の諸山をようし、その姿はいずれも優美で人々に親しまれている。

淀川はその源を滋賀県びわ湖に発し、瀬田川、宇治川となつて京都府を貫流し、桂川を合せて本府東北部に入り毛馬より二つに分れ、西に新淀川南に流れて淀川、堂島川、安治川となって大阪湾に注いでいる。また南下した淀川は大阪市中心部を流れ、これらの川を利用して古くから10数余の疎水路が設けられ、一時は「水の都」とまでうたわれたが、逐年これらの川は汚染度を高めるのみでその用をなさず、交通まひ解消の一翼をになって高速道路、駐車場の建設のため逐次埋立てられその姿を変えている。

大和川は奈良県におこり、金剛山と生駒山の間を流れて府内に入り、南河内郡美陵町で石川と合流し、西に流れて大阪市南部、堺市、松原市との間を縫って大阪湾に注いでいる。この大和川は、淀川につぐ大きな川であるが、河心は年とともに砂に埋まり浅瀬となって水運の便を欠いている。またこのほか著名な川としては石津川、津田川等の諸川があるがいずれも流域が短かく水運に恵まれない。

池沼は府下に約1万6千ほど点在するが、多くは田圃

灌がいの用に供せられている。そのうち規模の大きなものとして久米田池（岸和田市）狭山池（狭山町）光明池（和泉市）が水面積40ヘクタール前後で、その他、大海池（松原市）室池（四條畷町）の約17ヘクタールを数えられる。

本府の地質の最大面積を占めるものは、第4紀古層および第4紀新層であつて、和泉沿海の地方は主として前者に属し、摂津南部および河内平坦部は後者に属している。またこれにつぐものは摂津中央部、河内東北端および和泉中央部より河内南部にわたる第3紀層と、河内、和泉の山間部の片麻岩および和泉の砂岩層とである。なお花こう岩は河内東北部の山間および摂津北部に分布し、秩父古生層は摂津北部においてみただけとなっているほか、雲英安山岩は大和川支流瀬川上流の河内の山間において、また石灰岩は摂津北部の山間にわずかにみられる。

大阪平野の中心をなす大阪市およびその周辺は、淀川、大和川の営む堆積作用によって生れた土地であり、上町台地一帯を除いては概して低地である。

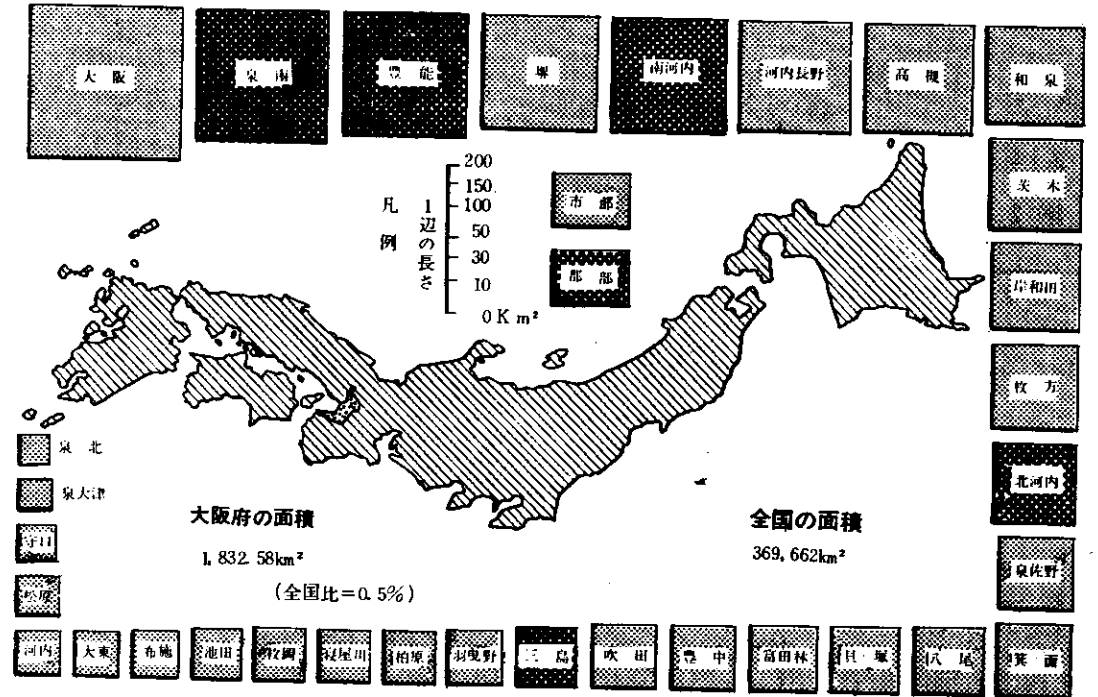
行政区域のへんせん

明治元年、新政府は大阪鎮台において摂津の一部と河内、和泉、大和の三国を管轄させたが、間もなく大阪裁判所と改称、摂、河、泉、三国を管轄させ、しかも数か月に分岐して摂津県、河内県がおかれて府の管轄区域は大阪市街のみとなった。しかし同4年11月地方府県の大改革により、摂津国における従来の諸府県を廃して大阪府が新たにおかれ、その後奈良県は廃されて堺県に合したが、堺県もまた同14年に大阪府に入り、同20年旧奈良県は大阪府から離れて県制をしき、これまで幾度となく統廃合を繰り返してきた行政区画もようやく落着いた。

以後現在まで本府の管轄地は殆んど変わらず、昭和33年4月1日に京都府桑田郡樫田村が高槻市に、同じく亀岡市の一部が豊能郡東能勢村に編入されたにすぎないが、この間府内での統廃合ならびに、それらによる新都市の設置をみて、明治22年市町村制施行時の2市のほか12町310カ村を数えた町村数は漸減、さらに昭和28年10月から施行された町村合併促進法により急速な統廃合をつづけ、37年末現在では前記のとおり26市19町2村が存在することとなった。なお、この市数26は、全国約550市のうち北海道の27市につぐもので全国第2位の数となっている。

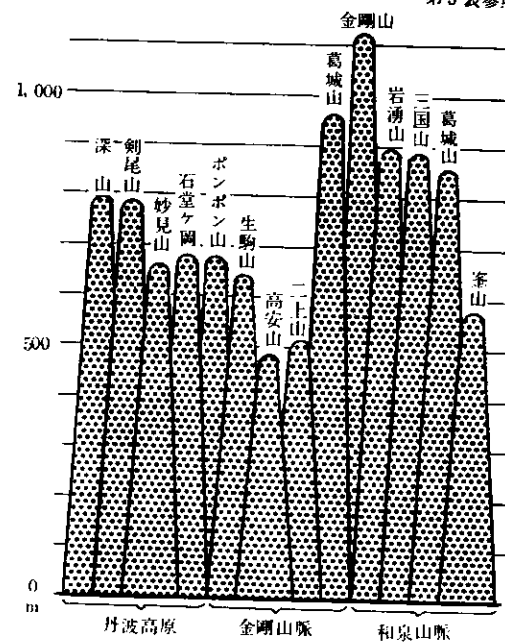
大阪府の位置と市郡別の面積

第3表参照



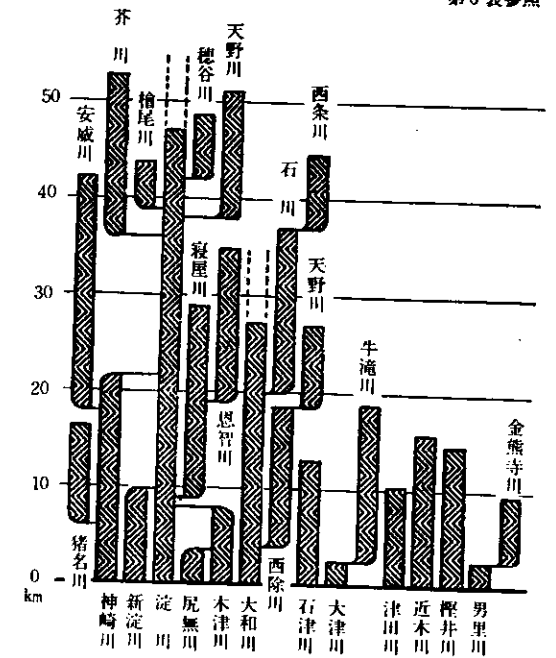
山岳の標高

第5表参照



河川の流長

第6表参照



第1表 面積と方位・距離

本表の面積は建設省国土地理院調べ、東西および南北の距離は旧陸軍参謀本部5万分の1地図から測定したもので多少の誤差がある。

Table with columns: 府県, 面積, 方位, 地名, 距離, 方位, 地名, 距離. Data for Osaka Prefecture showing area and distances to neighboring prefectures.

資料 大阪府企画部統計課。

第2表 行政区画

本表は昭和37年12月末日現在におけるものである。

Table with columns: 市郡, 地方事務所名, 管轄区, 町村名, 役所(場)数, 市数, 町数, 村数. Lists municipalities and their administrative divisions.

資料 大阪府企画部統計課。

第3表 市区町村の面積

総面積は昭和37年12月末日現在の区域について、昭和35年国勢調査に使用されたものにその後の異動を建設省国土地理院調べによつて加減してあるが、堺市については大阪府公報による臨海開発造成地分を含む。なお、耕地は36年2月1日現在で実施した農業調査によるものである。

Table with columns: 市区町村, 面積 (総数, 民有耕地), 市区町村, 面積 (総数, 民有耕地), 市区町村, 面積 (総数, 民有耕地), 市区町村, 面積 (総数, 民有耕地). Detailed area data for various municipalities.

資料 建設省国土地理院。大阪府企画部統計課。

第4表 税務署管轄区域

本表は昭和37年12月末日現在におけるものである。

Table with columns: 税務署, 所在地, 管轄区域, 市町村数. Lists tax offices and their jurisdictions.

資料 大阪国税局。

第5表 主要山岳

本表は建設省国土地理院5万分の1地図より、標高によりおもなものを掲載した。なお市郡名は昭和36年12月現在、山頂への距離は直線距離である。

Table with columns: 山名, 標高(メートル), 所屬市郡名, 登山口の地名, 山頂への距離(キロ). Lists major mountains and their details.

資料 大阪府総務部統計課。

主要河川

第6表

本表は大阪府管内の主要河川を河川法適用河川ならびに同法準用河川について昭和37年4月現在で掲載した。

Table with 4 columns: 川名 (River Name), 水源地名 (Source Name), 流末地名 (End Name), 管内経過距離 (Distance). Lists major rivers like淀川, 阿波岐川, etc.

資料 大阪府土木部河川課

主要池沼

第7表

本表は昭和37年7月20日～8月4日の間に行われた「溜池調査」によるものである。

Table with 7 columns: 池名 (Name), 所属地 (Location), 堤高 (Height), 堤長 (Length), 水面積 (Area), 貯水量 (Capacity). Lists various ponds like 久米池, 山明池, etc.

資料 大阪府農林部耕地課

公園

第8表

本表は大阪府下都市計画公園一覧表より主要なものを昭和36年12月末日現在で掲載した。

Table with 4 columns: 名称 (Name), 所在地 (Location), 施設内容 (Facilities), 面積 (Area). Lists parks like 城桜の宮, 桃ヶ池, etc.

資料 大阪府土木部計画課

第 9 表

市 郡 別

本表は各市町村保管の土地課税台帳又は土地補充課税台帳に登録された土地にかんする各年1月1日現
格の千円以下は四捨五入してある。

Table with columns for City/County (市郡), Total (総), Field (田), Forest (畑), and Residential (宅). Rows include various cities like 昭和三十四年, 昭和三十七年, 大阪市, etc.

民 有 地

在の数字である。なお評価総地積の単位は反又は坪であるがhaに換算、評価総地積の小数点以下および総価

Table with columns for Land (地), Pond (池), Marsh (沼), Mountain (山), Forest (林), Plain (原), Field (野), Railway (鉄軌道), and Other (雑地積). Rows include numerical data for various land categories.

府県別民有地

本表は全国の各市町村（東京では区）が保管している土地台帳または土地補充課税台帳に登録された土地のうち、地方税法第5条第34条の規定により課税の対象となる土地にかんする各年1月1日現在の数字である。

府 県	総 数	田	畑	宅 地	山 林	牧 場	原 野	塩 田
昭和30年	14 874 684	2 996 999	2 679 340	524 920	7 025 586	167 257	1 476 537	4 045
31	14 914 477	3 000 041	2 692 439	530 432	7 009 893	171 772	1 505 921	3 978
32	14 953 958	3 003 538	2 697 008	536 617	7 013 174	171 137	1 528 187	4 296
33	15 004 158	3 011 455	2 714 110	547 244	7 017 593	174 380	1 535 092	4 284
34	14 765 906	3 009 440	2 679 756	548 077	6 867 682	176 431	1 481 908	2 611
35	14 813 844	3 017 247	2 684 433	536 432	6 878 570	178 197	1 495 628	2 526
昭和36年	14 894 935	3 037 580	2 693 464	576 068	6 902 690	171 688	1 510 887	2 558
北海道	2 582 070	183 962	682 195	30 091	910 920	153 494	621 408	-
青森県	330 821	70 830	74 000	9 727	96 127	2 598	77 539	-
岩手県	677 882	65 556	78 193	11 494	376 248	8 822	137 568	-
宮城県	285 506	100 216	43 473	12 197	120 724	-	8 897	-
秋田県	280 012	108 174	28 734	10 087	76 468	36	56 513	-
山形県	324 396	99 246	41 644	10 052	138 373	-	25 082	-
福島県	506 405	102 207	93 228	13 892	256 669	13	40 396	-
茨城県	399 234	94 952	131 227	21 415	135 952	135	15 553	-
栃木県	331 047	79 474	70 065	14 692	151 458	1 416	13 942	-
群馬県	261 791	35 305	86 801	12 832	99 858	1 279	25 716	-
埼玉県	241 419	66 656	91 415	21 106	57 595	-	4 647	-
千葉県	345 306	103 347	87 093	21 377	114 383	1 476	17 629	-
東京都	108 275	7 546	27 934	35 513	34 597	-	2 685	-
神奈川県	133 484	18 254	42 370	20 242	48 091	-	4 528	-
新潟県	473 871	177 919	56 199	18 027	204 480	-	17 247	-
富山県	141 578	76 577	10 935	7 785	43 422	-	2 858	-
石川県	157 794	53 036	16 729	6 444	77 683	1	3 901	-
福井県	169 061	47 311	9 233	5 340	104 590	67	2 521	-
山梨県	120 214	18 442	32 363	4 933	52 229	-	12 246	-
長野県	414 797	77 125	96 047	14 643	139 221	1 509	86 252	-
岐阜県	456 826	64 140	33 876	10 360	334 817	5	13 627	-
静岡県	418 940	56 892	71 959	16 898	247 659	-	25 532	-
愛知県	263 555	90 757	57 115	27 578	84 644	-	3 368	93
三重県	275 877	68 605	29 376	9 995	164 223	-	3 678	-
滋賀県	159 524	59 261	8 383	6 632	82 544	-	2 794	-
京都府	160 694	39 747	14 936	9 314	94 401	-	2 294	-
大阪府	89 327	38 845	8 734	20 717	20 166	-	864	-
兵庫県	427 357	99 841	18 944	19 934	280 942	-	7 010	686
奈良県	140 121	29 281	8 973	3 969	93 715	-	4 183	-
和歌山県	251 021	26 587	15 712	4 675	202 789	-	1 258	-
鳥取県	138 914	32 968	15 272	4 065	54 093	112	32 404	-
島根県	373 139	52 880	25 646	5 761	285 024	6	3 822	-
岡山県	317 993	85 540	32 361	11 128	184 842	-	3 901	220
広島県	424 038	71 319	30 505	11 727	307 295	1	3 066	124
山口県	280 641	69 822	21 106	11 319	172 629	-	5 721	44
徳島県	190 226	28 349	21 986	4 948	133 988	-	619	336
香川県	107 384	37 264	26 424	5 776	50 628	-	145	929
愛媛県	269 130	42 710	44 684	7 898	172 335	0	1 388	116
高知県	311 235	33 691	40 488	3 747	230 264	-	3 045	-
福岡県	253 008	102 709	31 265	22 389	70 202	3	26 434	8
佐賀県	135 411	52 745	17 161	5 241	36 979	-	23 285	-
長門県	164 267	31 515	52 046	7 664	58 176	-	14 865	-
熊本県	267 459	76 240	77 773	12 234	75 961	688	24 562	-
大分県	194 999	55 337	33 265	7 728	60 723	-	37 946	-
宮崎県	205 985	45 874	47 388	8 186	75 974	27	28 536	-
鹿児島県	332 902	58 522	121 989	14 297	88 591	1	49 501	-

第 2 章
気 象